



広報

FUKAURA

ふかうら

No.484

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

戸籍に振り仮名が 記載されます

令和7年5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されることになりました。

施行日時点の情報をもとに、本籍地の市区町村長から、戸籍に記載される予定の振り仮名が通知されます（深浦町では8月頃の通知を予定しています）。

通知の振り仮名が正しいときは、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されます。

振り仮名の届出に手数料はかかりません。届出をしなかったとしても、罰則や罰金はありませんので、法務省や市区町村職員を騙った詐欺にご注意ください。

戸籍の振り仮名制度について、詳しくは専用コールセンター、法務省のホームページでご案内していますので、ご利用ください。

◆法務省ホームページ

<https://www.moj.go.jp/MINJI/furigana/index.html>

HPはこちらから▼



□問合せ先

法務省コールセンター
TEL 0570-0510310
8時30分から17時15分まで
（土・日・祝、年末年始を除く）

大館ハウス団地

ハウス利用者募集

深浦中学校の裏手奥にある大館ハウス団地のビニールハウスを使用して、夏秋トマトを主に高収益作物の栽培に取り組む方を募集しています。

利用者は、大館ハウス団地等利用協議会に入会し、トラクターや堆肥散布機、畝立て機など農機具を借りることができます。

新たに農業を始める方には支援制度がありますので、ご相談ください。（年齢要件等あり）

◆利用施設

・ビニールハウス1棟 288㎡

・一部露地ほ場の利用も可能（要相談）

◆利用料（年度更新）

・ビニールハウス
1棟あたり5万2千円／年
・電気料金
ハウス1棟あたり2千円／年

◆栽培作物

基本栽培はトマト、それ以外の作物は大館ハウス団地等利用者協議会と深浦町及びつながるにきた農業協同組合との協議となります（つながるにきた農業協同組合で出荷可能作物に限る）。

◆利用開始年度

令和8年度から

□問合せ先

つながるにきた農業協同組合
深浦事業所
TEL 84-11001
農林水産課
TEL 74-44411



**アオーネ白神十二湖・
クラフト展
出展（店）者募集！**

アオーネ白神十二湖では今年度もクラフト展を開催いたします。町民の皆様からの多数のご応募、心よりお待ちしております。

◆開催日時

9月6日（土） 10時～16時
9月7日（日） 10時～15時

◆会場

アオーネ白神十二湖

◆出展（店）料

クラフト部門、キッチンカー部門（飲食店ブース）共に6千円

※2日間

◆応募期間

5月1日（木）～6月30日（月）

※当日消印有効

◆応募方法

左記の二次元コードから詳細をご確認ください。

詳細はこちらから▼



□申込・問合せ先

アオーネ白神十二湖・クラフト展
実行委員会事務局

Tel 0173-77-3311
FAX 0173-77-2681
Eメール craft@shirakami-jyuniko.jp

〒038-2206
深浦町大字松神字下浜松14

**交通遺児育英会奨学金
制度のご案内**

交通遺児育英会では、令和7年度奨学生の募集を行っています。

◆交通遺児育成奨学金制度の概要について

- ・保護者が交通事故で死亡、重度後遺障害となった家庭の高校生以上の生徒、学生が対象者
- ・返還は最長20年
- ・入学前の予約申請制度あり
- ・「海外語学研修」「奨学生の集い」など高校生向け制度あり（交通遺児育英会が費用負担）
- ・「学生寮」「家賃補助」など大学生・専修生向け制度あり

◆奨学金

月額2万円～10万円
（一部給付あり）※無利息

◆入学一時金

20万円～80万円
（1年次1回限り・全額貸与）

詳しくは、ホームページをご確認ください。
<https://www.kotsuiji.com>

□問合せ先

公益財団法人 交通遺児育英会
Tel 03-3556-0773

土砂災害から身を守るために、6月は土砂災害防止月間です！

土砂災害から身を守るために、日頃の備えと早めの避難が必要です。土砂災害は、台風などの大雨の時期に多く発生します。身の危険や周囲に異変を感じたら、ただちに避難するとともに、役場などへ連絡しましょう。土砂災害警戒情報や土砂災害警戒区域等マップなど、土砂災害に関する情報は、青森県庁ホームページから「防災情報（砂防）」で検索するとご覧いただけます。

◆参考URL

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/kasensabo/R7doshagekkan_00.html

□問合せ先

深浦町総務課 消防防災係
Tel 74-2112
青森県県土整備部
河川砂防課 砂防グループ
Tel 017-734-9670

納税のお知らせ

6月2日（月）は、固定資産税（1期）及び軽自動車税（全期）の納期限です。納め忘れないよう、ご注意ください。

◎納期限までに納付されなかった場合は督促状が送付され、督促手数料が徴収されます。

□問合せ先

税務会計課 収納係
Tel 74-2114（内線124）



生ごみ処理機器の 購入を補助します

家庭から出る燃やせるごみのうち、約半分が「生ごみ」です。さらに、生ごみの重さの約8割が水分ですが、生ごみの水分は水切りや生ごみ処理機器を活用することで、大幅に減量することができます。

生ごみ処理器を活用することで、家庭の負担を軽減できるだけでなく、ごみを焼却する際のエネルギーが抑えられ、地球温暖化の抑制にもつながります。

◆生ごみ処理機器について

○電動式生ごみ処理機

「乾燥式」と「バイオ式」があります。価格は3万円から10万円程度です。

・乾燥式

生ごみを短時間で加熱乾燥して減量化するもの。

・バイオ式

微生物に適した温度を保ち、自動でかくはんを行なって、たい肥化を促進するもの。

○生ごみ処理容器（コンポスト）

土の上に設置して、微生物の働きにより生ごみを発酵・分解し減量化するもので、時間をかけて、たい肥化します。価格は2千円から1万円程度です。

◆補助制度について

処理機器の選択は自由です。家庭にあったものを検討してください。

○電動式生ごみ処理機

・補助額 購入価格の1/3以内
※上限3万円

○生ごみ処理容器（コンポスト）

・補助額 購入価格の1/2以内

◆申込方法と 補助金交付のながれ

①購入を希望する商品の金額のわかるもの（見積書等）及び購入予定店を控えたうえで町民課、大戸瀬支所または岩崎支所に申請してください（申請用紙は町民課、大戸瀬支所または岩崎支所にあります）。※必ず**購入する前**に、申請してください。

②審査のうえ、「支給決定通知書」を発行しますので、「支給決定通知書」を受け取ったのちに、商品を購入してください（購入の際は、全額負担してください）。

③領収書等を町民課に提出。

④補助金を申請者が指定した口座に振込みします。

◆注意事項

1世帯1基までとします。交付を受けた世帯は、5年間申請できません。

□問合せ先

町民課 町民生活係
Tel 74-12115

歯と口の健康週間の お知らせ

毎年6月4日から10日までは「歯と口の健康週間」です。

歯と口は、食べること、話すこと、体のバランスをとることなどさまざまな役割があります。

歯と口のトラブルは、全身の健康状態にも悪影響を及ぼします。

（糖尿病、誤嚥性肺炎、脳卒中、低栄養状態、転倒・骨折、認知症など）

ど）

歯と口をきれいに保つには、食後や就寝前の歯みがき、入れ歯の手入れやうがいなどが大事です。

小さいむし歯や歯周病の始まりは自覚症状がほとんど無く、自分で気づくことが難しいので、定期的に検診を受けて、初期のうちケアをしましょう。



□問合せ先

健康推進課
Tel 82-10288

消防団車両を

売却します

町では、消防団車両（※積載ポンプ無し）2台について一般競争入札により公売を実施します。

◆売却物件の概要

○深浦町消防団 第6分団

車名（通称） 三菱 キャンター

初年度登録 平成9年11月

車検有効期限 令和7年11月28日

総排気量 4,56L

走行距離 15,562km

○深浦町消防団 第23分団

車名（通称） 三菱 キャンター

初年度登録 平成9年2月

車検有効期限 令和7年4月15日

総排気量 4,56L

走行距離 13,792km

◆売却物件の公開

日時…6月6日（金）10時～15時

場所…深浦消防署

◆売却条件

①入札は第6分団車両、第23分団車両の順で行います。両方の車両への入札に参加することができます。

②落札者は、「深浦町消防団 第6

分団」及び「深浦町消防団 第23分団」文字の消去、消防記章及び赤色回転灯等の取外しを行い、写真を総務課消防防災係へ提出してください。

③落札者は、引き渡し後14日以内に名義変更若しくは永久抹消登録の手続きを行い、証明書等の写しを総務課消防防災係へ提出してください。

④車両輸送、整備、文字消去、名義変更等は、すべて落札者の責任において行い、その経費を負担するものとします。

⑤その他詳細については、一般競争入札説明書（総務課消防防災係にあります）をご確認ください。

◆売却方法

一般競争入札により、町が定める最低売却価格以上の金額で、最高の価格をもって入札された方を落札者とします。

◆最低入札価格

各車両20万円（消費税抜）

◆入札保証金 免除とする

◆売買代金の納入

落札者決定後7日以内

◆落札に当たって

入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額（いわゆる税抜金額）を入札書に記載すること。

◆入札参加資格

深浦町に住所を有している方であれば、個人（20歳以上）、法人を問わず誰でも参加できますが、条件により入札に参加できない場合もありますので、一般競争入札説明書をご確認ください。

◆参加方法

入札へ参加を希望する方は、必ず「一般競争入札説明書」を確認の上、入札参加申込書を総務課消防防災係に提出してください。

◆一般競争入札説明書等の配布

一般競争入札説明書及び入札参加申込書などの資料は総務課消防

防災係にあります。

◆入札参加申込書の提出期限

6月10日（火）17時まで
（土・日・祝日を除く）

◆入札の日時及び場所

日時…6月17日（火）10時
場所…深浦町役場2階 中会議室

□問合せ先

総務課 消防防災係
Tel 74-2112（内線222）

知財高裁20周年を迎えて

知的財産高等裁判所は、知的財産権に関する訴訟を専門的に扱う裁判所です。平成17年4月1日に、知的財産高等裁判所設置法に基づいて設置され、令和7年4月に設立20周年を迎えました。

知財高裁に興味のある方は、知財高裁ウェブサイト（<https://www.jp.courts.go.jp/index.html>）をご覧ください。

□問合せ先

青森地方裁判所 総務課庶務係
Tel 017-722-5421

教員として西北地区で働いてみませんか？

教員免許更新制が解消され、令和4年7月1日以降の免許状の取扱いが変更となりました。教員免許はあるものの、教職経験のない方や、様々な理由で教職を離れている方に対して、変更後の免許状の取扱いや、教員の仕事について説明しますので、ぜひ足を運んでください。

◆開催日

6月8日（日）10時～11時50分
（説明終了後、希望者に個別相談を実施）

◆場所

五所川原合同庁舎1階C会議室
（五所川原市栄町10）

◆申込方法

電話またはメール
※申込みの際は、氏名、電話番号、所持教員免許状、免許取得年月、質問があればその内容をお知らせ願います。

□問合せ先

西北教育事務所 総務課
Tel 0173-3512170
E-SEIHOKU@pref.aomori.1
g.jp

ハローワークからのお知らせ

6月1日（日）から県内のハローワークにおいて、令和8年3月新規高等学校卒業予定者を対象とする求人申込みの受付を開始します。

受理した求人は7月1日（火）から高等学校に公開され、就職を希望する生徒は、夏休み前に応募する企業の絞り込みを行います。

前年度、ハローワーク五所川原管内では、5割以上の求人が6月中に申し込まれており、全国的にも求人申込みの早期化が進んでいます。優秀な人材の確保のために6月中の求人申込みをお願いいたします。

□問合せ先

五所川原公共職業安定所
Tel 0173-3413171

禁煙週間のお知らせ

毎年5月31日は、世界保健機関（WHO）が定める「世界禁煙デー」であり、日本では毎年5月31日から6月6日を「禁煙週間」とし、たばこを吸わない習慣が広がるよう取り組んでいます。

◆受動喫煙を防ぎましょう

受動喫煙とは、たばこから出てくる煙や吐き出された煙を吸ってしまうことを言います。自分がたばこを吸っていないとしても、誰かのたばこの煙を吸うだけで喫煙者と同様にがんや慢性閉塞性肺疾患（COPD）等の病気になる危険性が高くなります。

換気扇の下や別な部屋でたばこを吸っていても、完全にたばこの健康影響を防ぐことはできません。特に妊婦や子どもへの影響は大きく、妊婦の受動喫煙は、お腹の赤ちゃんが十分に育つことができず小さく生まれたり、生まれてからも病気になりやすくなったりします。子どもの受動喫煙は中耳

炎や喘息などの発症にもつながります。この機会に自分や家族の喫煙習慣について改めて考えてみましょう。

□問合せ先

健康推進課
Tel 82-0288

総務省からのお知らせ

6月1日から10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。電波は航空機や船舶、警察、消防、救急用など、私たちの生活の安心・安全の確保に使われています。

不法電波は、こんな大切な通信を妨害して私たちの生活や人命の安全を脅かします。

電波はルールを守って正しく使しましょう。

電波の混信・妨害についてのお問い合わせは、左記の問合せ先までご連絡ください。

□問合せ先

総務省 東北総合通信局
Tel 022-221-0641

「税務職員採用試験」（高校卒業程度）のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシヤリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか？

◆受験資格

①令和7年4月1日において高校又は中等教育学校を卒業後3年を経過していない者及び令和8年3月までに高校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

◆受験申込受付期間

6月13日（金）から
6月25日（水）まで

◆受験申込方法

受験申込みはインターネット申込みとする。

国家公務員試験採用情報ナビ
(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)

◆第1次試験日

9月7日（日）

□問合せ先

仙台国税局 人事第二課
試験研修係

TEL 022-263-1111

(内線3236)

人事院東北事務局

TEL 022-221-2022

借金に関する相談窓口

相談員が借金の状況などをお伺いし、必要に応じて弁護士などに引き続きを行います。一人で悩まず、ご相談ください。秘密厳守・無料です。

◆受付時間

月～金曜日

(祝日・年末年始除く)

8時30分～12時、

13時～16時30分

◆相談専用電話

TEL 017-774-6488

□問合せ先

東北財務局 青森財務事務所
理財課

TEL 017-722-1463

**職業訓練指導員試験
事前講習（指導方法）
受講生の募集について**

在職中の方を対象とした試験対策講習を実施します。

◆日時

7月15日（火）～18日（金）

18時～21時

◆会場

弘前高等技術専門学校

◆定員

10人

◆受講料

1,000円

◆募集期間

5月26日（月）～6月23日（月）

◆申込方法

FAXまたは郵送でお申し込みください（募集締切日必着）。

※受講申込書はホームページからダウンロードできます。詳細はホームページ（https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/sangyo/higisen/hi-gisen_zaisyokusya_01.html）をご覧ください。

□問合せ先

弘前高等技術専門学校

TEL 0172-32-6805

FAX 0172-35-5104

**2級造園技能検定
実技試験対策講習
受講生の募集について**

在職中の方を対象とした試験対策講習を実施します。

◆日時

7月28日（月）～31日（木）

18時～21時

◆会場

弘前高等技術専門学校

◆定員

10人

◆受講料

1,000円

◆募集期間

6月10日（火）～7月7日（月）

◆申込方法

FAXまたは郵送でお申し込みください（募集締切日必着）。

※受講申込書はホームページからダウンロードできます。詳細はホームページ（https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/sangyo/higisen/hi-gisen_zaisyokusya_01.html）をご覧ください。

□問合せ先

弘前高等技術専門学校

TEL 0172-32-6805

FAX 0172-35-5104

合併20周年記念深浦ねぶた復活事業！！
深浦ねぶた祭スタッフ募集！

深浦ねぶた祭実行委員会では、現在ねぶたを制作しており、8月中旬に町内運行する予定です。ついでには、下記のとおり深浦ねぶた祭と一緒に盛り上げてくれる方を募集しておりますので、お気軽にご応募ください！深浦の暑い夏を盛り上げましょう！

◆**深浦ねぶた運行日時**

8月13日（水）～8月15日（金） 17時30分～21時 ※小雨決行

◆**運行コース**

- ①岡崎さわやかトイレ～風待ち館～文学館～公民館～町役場～ねぶた小屋
- ②マックスバリュ深浦店～12区集会所～深浦中学校～第2分団屯所～ねぶた小屋
- ③母沢家岸バス停～広戸集会所～町民体育館～東野集会所～ねぶた小屋

◆**スタッフの募集・各種講習会について**

※必ず事前に申し込みをお願いします。

募集項目	対象者	実施期間	場所	作業内容等	申し込み先等
ねぶた制作ボランティアスタッフ	小学生以上 ※小学生は親同伴	6月初旬～8月初旬	ねぶた小屋 (旧東北電力車庫 ※ハッピードラッグ深浦店近く)	紙貼り等の制作のお手伝い	深浦ねぶた祭実行委員会 木村大希 090-5301-1229
深浦ねぶた紙貼り体験	深浦町内の小学生・中学生	①6月13日(金) ②6月27日(金) 19:00～20:30		ねぶたの紙貼り体験	
運行ボランティアスタッフ	中学生以上	8月13日(水)～8月15日(金) 17:30～21:00	運行コースのとおり	ねぶた用台車引手・太鼓用台車引手・その他	
深浦ネブタ囃子講習会	小学生以上	7月の毎週木曜日 18:30～20:00 ※初回練習日 7月3日(木)	深浦町武道館	深浦ネブタ囃子の演奏の練習	深浦ねぶた踊り普及会 黄金崎朝子 090-4554-9903
深浦ねぶた踊り講習会		6月・7月の毎週月・木曜日 18:30～19:30 ※初回練習日 6月16日(月)	深浦町公民館 大会議室 (2階)	深浦ねぶた踊りの練習	

□全体の問合せ先

深浦ねぶた祭実行委員会 木村 TEL 090-5301-1229

深浦町会計年度任用職員採用試験のお知らせ

町では次のとおり会計年度任用職員を募集します

※地方公務員（非常勤職員）として、深浦町役場等で勤務していただきます。
 主な仕事は、正規職員の事務補助や労務作業全般となります。

◎受付期間 令和7年5月30日（金）～ 令和7年6月18日（水） 【必着】

◎試験日 令和7年6月24日（火） 午後2時～

◎試験会場 深浦町役場 2階 庁議室

1 全職種共通事項

任用期間	1会計年度以内（令和7年度の場合、最長で令和8年3月31日まで） ※令和7年7月1日付け採用となります
勤務条件	<p>①勤務時間・勤務日・休日 週の勤務時間は、職種により異なりますが、基本的には月曜日から金曜日までの午前8時15分から午後4時15分まで（休憩1時間）の範囲内で1日の勤務時間が割り振られますが、職種によっては、早番・遅番などのシフト勤務や土曜日・日曜日勤務がある場合もあります。 ※【別表】職種一覧表をご確認ください。</p> <p>②休暇 年次休暇が付与されるほか、特別休暇として有給休暇である忌引休暇、結婚休暇、夏季休暇等、無給休暇として介護休暇等が取得できます。</p> <p>③勤務場所 ※【別表】職種一覧表をご確認ください。</p>
給与	<p>①報酬 報酬は、月額、日額又は時間額で支給されます。 報酬の額は、常勤職員の給料月額を定める行政職の給料表を基礎に、職種、業務内容、勤務形態等に応じて決定されます。 （支給要件に応じて、通勤費分費用弁償、期末・勤勉手当が支給されます。退職手当等は支給されません。） ※【別表】職種一覧表をご確認ください。</p> <p>②その他 時間外勤務又は休日勤務が発生した場合には、その勤務に応じ、報酬に加算又は手当が支給されます。</p>
社会保険	雇用保険法、厚生年金保険法及び地方公務員等共済組合法（短期組合員）等の被保険者となります。
条件付採用	1か月間の条件付採用期間があり、この期間を良好に勤務した場合に正式採用となります。 （月の勤務日数が15日に満たない場合は、日数が15日に達するまで延長）
服 務	正規職員と同じく地方公務員法に規定するサービスの規定が適用されます。（サービスの根本基準、サービスの宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止など） また、「分限処分及び懲戒処分」の規定が適用となります。
人 事 評 価	職務内容や勤務実態に応じて、評価基準や評価項目を設定し評価を行います。
そ の 他	条例等の改正により勤務条件等については、変更される場合があります。

2 受験資格

○地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する者は受験できません

(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(2) 深浦町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

○障がい者雇用については、障がい者手帳の交付を受けており、自力で通勤し、介助なしで職務の遂行が可能である者

3 採用の方法

選考（書類審査及び面接試験）により採用者を決定します。

4 合格発表

6月中旬に可否の結果を受験者本人へ文書で通知します。

なお、結果については、電話や電子メール等による問い合わせにはお答えできません。

5 受験手続

提出書類	①受験申込書（希望する職区分及び試験区分を必ず記載してください。） ②面接カード ③資格取得を証明する書類の写し（必須資格がある職種） ※試験終了後の応募書類の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
受付期間	令和7年5月30日（金）～ 令和7年6月18日（水） 【必着】 ①持参の場合 平日：午前8時15分から午後5時まで （土・日曜日、祝日を除く） ②郵送の場合 封筒の表に「会計年度任用職員申込書」と朱書きしてください
面接日時	令和7年6月24日（火）午後2時～ ※集合場所等を記載したお知らせを後日郵送します。
申込及び問い合わせ先	深浦町役場 総務課 行政係 〒038-2324 深浦町大字深浦字苗代沢84番地2 電話0173-74-2112

【別表】職種一覧表

職区分	試験区分	職務内容	受験資格	①勤務時間 ②週の勤務日数 ③勤務場所	報酬（給料） 支給区分 基準額～	募集人員
1 行1	A-1 一般事務補助員	パソコンによる文書作成、 電話対応、窓口業務等	資格不要	①8:15～16:15 ②週5日勤務 ③役場本庁舎	月額 165,741円～	若干名
2 行1	A-4 一般事務補助員 （障がい者対象）	一般事務補助（パソコンによる データ入力、発送作業等）	資格不要	①8:15～16:15 ②週5日勤務 ③役場本庁舎	月額 165,741円～	若干名

(注) ①受験申込書、②面接カードについては、町ホームページからダウンロードするか、役場総務課、両支所で配付します。

□問合せ先 総務課 行政係 TEL 74-2112

松くい虫被害防止のための薬剤散布について

松くい虫被害は、マツノマダラカミキリという昆虫によって運ばれる体長1mmほどの線虫（マツノザイセンチュウ）がマツの木に侵入することで枯れてしまう伝染病です。

この松くい虫被害は、青森県では深浦町で平成27年から継続して確認され、被害本数も年々増加しており、令和5年シーズン（R5.7～R6.6）には過去最多となる242本が確認されました。

松くい虫被害がまん延し、松枯れが拡大すると農林水産業をはじめとする地域の産業・経済のほか、自然景観や観光資源などに大きな影響を及ぼします。

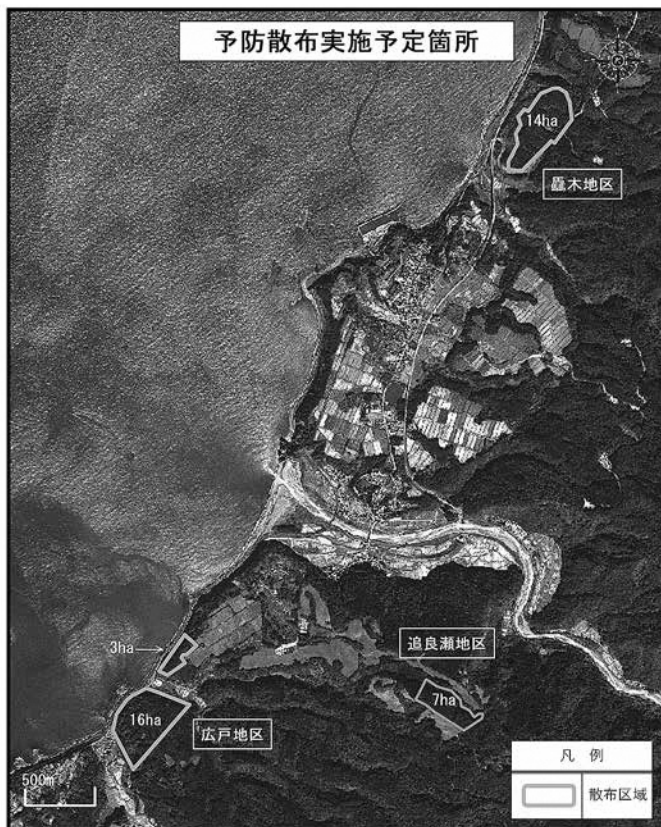
このため、県では専門家の意見も聴きながら、関係機関等と連携し、被害木の早期発見と駆除を徹底してきましたが、近年の被害の増加を踏まえ、**轟木地区**、**追良瀬地区**、**広戸地区**、**大間越地区**の散布区域図で示す松林において、マツノマダラカミキリを駆除する薬剤の散布を**6月上旬、8月上旬の2回実施する予定**としています。※本薬剤は、野菜の害虫防除用に用いられる薬剤と同類のものです。

なお、散布区域については、人家や農地などを避けて計画していますので、ご理解・ご協力をお願いします。

散布区域の詳細位置については、深浦町農林水産課及び西北農林水産事務所（鱒ヶ沢庁舎）で縦覧しています。

また、散布当日は進入路に作業実施をお知らせする看板を設置しますので、散布区域には立ち入りを控えてくださいますようお願いいたします。

薬剤散布区域図



□問合せ先

青森県農林水産部 林政課森林保全グループ
 深浦町農林水産課 林業振興係

TEL 017-734-9522
 TEL 74-4411（直通）

法テラス鯉ヶ沢通信 vol.112

■法テラス鯉ヶ沢法律事務所の概要

所在地 〒038-2761

鯉ヶ沢町舞戸町後家屋敷9-4 鯉ヶ沢町総合保健福祉センター内

時間 9:00～17:00（土・日・祝日・年末年始は休業）

取扱業務 借金整理、金銭トラブル、離婚、相続、不動産、労働問題、刑事事件など

■弁護士に相談する方法

まずはお電話で法律相談をご予約下さい。

※原則として、法律相談は事務所にお越しのうえに行いますが、事務所までお越しいただくことが困難な場合には、弁護士による出張法律相談や電話相談が出来る場合があります。

※収入や預貯金が少ない方は、同じ問題について3回まで無料相談ができる場合があります。

～佐々木弁護士一言メモ～

◇利益相反

弁護士には、ご相談を受けることができない案件があります。

典型的なものは、既に相談を受けている案件の相手方からのご相談です。同じ案件について、双方当事者の味方になることは、弁護士の公正さを損なわせてしまうからです。しかも、相手方からのご相談をお断りする時に、相談者の許可なく、既にご相談を受けているという事実を伝えることはできません。守秘義務があるからです。

法テラス鯉ヶ沢では、このような事態がしばしば起こります。これをお読みになっている皆さんからのご相談をお断りせざるを得ないことがあるかもしれません。その際は、どうか、こういった事情があるということをご理解ください。



弁護士 佐々木 洋輔

佐々木弁護士

■問合せ先 法テラス鯉ヶ沢法律事務所 TEL 050-3383-8369

健康相談日程【6月分】

保健師が健康に関するいろいろな相談に応じます。

こころや体のこと、健診結果のことなど、気になっていることがある方はお気軽にご利用ください。予約不要です。（各地区の生きがい活動の日に実施しています）

日	曜日	時間	地区	場所
6	金	10:00～12:00	沢辺	沢辺地区コミュニティセンター
9	月	10:00～12:00	岩崎下	漁業振興センター
9	月	10:00～12:00	晴山	晴山福祉センター
9	月	13:30～15:30	横磯	横磯集落センター
12	木	13:00～15:00	岩坂	岩坂福祉センター
12	木	13:30～15:30	12区	ふれあいプラザ（恵比寿）
13	金	10:00～12:00	長慶平	長慶平福祉センター
16	月	13:00～15:00	追良瀬	追良瀬福祉センター
17	火	13:00～15:00	7区・川原町	福祉センター（元城館）
17	火	13:00～15:00	田野沢	田野沢福祉センター
17	火	13:00～15:00	関	関福祉センター
17	火	13:30～15:30	岩崎中	高齢者センター
20	金	10:00～12:00	広戸	広戸福祉センター

□問合せ先 健康推進課 TEL 82-0288

ふかうらまちカレンダー

6月

☐問合せ 総合戦略課 企画調整係 TEL 74-2122

★は深浦町公民館活動

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	2 ★パッチワーク愛好会(10時～) ★日本教育書道会(15時～) ★深浦婦人会(19時～)	3 ★楽陶会(9時～) ★エコクラフト愛好会(10時～) ★深浦ねぶた踊り普及会(19時～)	4 ★楽陶会(9時～)	5 ★支援センターほほえみ(9時30分～) ★編み物教室(10時～)	6 保健師健康相談(沢辺) ★かすみ草の会(13時～) ★ズンバ教室(19時～)	7
8 ★ヨガサークル(10時～)	9 保健師健康相談(岩崎下、晴山、横磯) ★浜萱草句会(9時30分～) ★パッチワーク教室(10時～) ★日本教育書道会(15時～)	10 ★楽陶会(9時～) ★エコクラフト愛好会(10時～) ★深浦ねぶた踊り普及会(19時～)	11 ★楽陶会(9時～)	12 保健師健康相談(岩坂、12区) ★支援センターほほえみ(9時30分～) ★光楓書友会(18時～)	13 保健師健康相談(長慶平) ★花咲会(10時～)	14
15	16 保健師健康相談(追良瀬) ★パッチワーク愛好会(10時～) ★日本教育書道会(15時～) ★深浦ねぶた踊り講習会(18時30分～)	17 保健師健康相談(7区・川原町、田野沢、関、岩崎中) ★楽陶会(9時～) ★エコクラフト愛好会(10時～) ★弘前ヒヤリング(13時～) ★深浦ねぶた踊り普及会(19時～)	18 ★楽陶会(9時～)	19 ★支援センターほほえみ(9時30分～) ★深浦ねぶた踊り講習会(18時30分～)	20 保健師健康相談(広戸) ★料愛クラブ(9時～)	21 ★ゲートボール協会(8時～)
22 ★ヨガサークル(10時～)	23 ★パッチワーク愛好会(10時～) ★日本教育書道会(15時～) ★深浦ねぶた踊り講習会(18時30分～)	24 ★エコクラフト愛好会(10時～) ★深浦ねぶた踊り普及会(19時～)	25	26 ★支援センターほほえみ(9時30分～) ★東北補聴器(10時～) ★絵画愛好会(13時30分～) ★光楓書友会(18時～) ★深浦ねぶた踊り講習会(18時30分～)	27	28 ★みいーていんぐぶれいす(14時～)
29	30 ★日本教育書道会(15時～) ★深浦ねぶた踊り講習会(18時30分～)	1	2	3	4	5